



2019年5月14日

各 位

会 社 名 森六ホールディングス株式会社  
 代 表 者 名 代表取締役社長執行役員 三輪 繁信  
 (コード番号：4249 東証第一部)  
 問 合 せ 先 取締役執行役員 下迫 俊司  
 (TEL. 03-3403-6102)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、下記のとおり、定款の変更を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件は、2019年6月27日開催予定の第104期定時株主総会に付議する予定であります。

#### 記

#### 1. 定款変更の目的

会社法第165条第2項の規定により、定款の定めに基づいて取締役会決議による自己の株式の取得が認められておりますので、機動的な資本政策を遂行できるように、変更案第7条のとおり、自己の株式の取得の規定を新設し、現行定款第7条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、下線は変更箇所を示しております。

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第6条 (条文省略)	第1条～第6条 (現行どおり)
(新設)	<u>(自己株式の取得)</u> <u>第7条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</u>
第7条～第45条 (条文省略)	第8条～第46条 (現行どおり)

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2019年6月27日 (予定)

定款変更の効力発生日 2019年6月27日 (予定)

以 上